

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 19 日現在

機関番号：12102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2016

課題番号：24730568

研究課題名(和文) 児童養護施設における心理職による家族援助モデルの構築に関する研究

研究課題名(英文) The Study of Model Development for Family Supports by Psychotherapists at Children's Residential Homes

研究代表者

田附 あえか (TATSUKI, Aeka)

筑波大学・人間系・助教

研究者番号：60550556

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は児童養護施設において心理職が入所児童とその家族に対して心理的援助を行う際の実践援助モデルを構築することを目的とした。研究1では心理職による家族支援に関するインタビュー調査研究、研究2ではグループインタビューを実施した。その結果、本研究では施設心理職による家族とのかかわり方に関する3層構造(子どもの内的家族像への援助、間接的援助、直接的援助)が示唆された。また研究3の事例研究からは子どもとその家族への支援は、親子それぞれが安心し安全と感じる情緒的距離を探す場となりうること、また子どもが家族との作業をとおして主体性を回復する場として機能しうるということが示唆された。

研究成果の概要(英文)：This study was aimed for developing the practical support model of family supports by the psychotherapists at children's residential homes in Japan. The study 1 was the interview research of the psychotherapists at children's residential homes and the study 2 was conducted by the group focused interview. As the result of these studies, the trilaminar structure of the interacts with families by the psychotherapists was assumed; Support for the internal family image of children, indirect support for families, direct support for families. The study 3, the case studies, showed that the psychological support for the children and their families would be functioned as the place for seeking the adequate emotional distance between the child and the parents, and the place for recovering the subjectivity of children through the psychological work with the family.

研究分野：臨床心理学

キーワード：児童養護施設における家族支援 家族療法 児童虐待

1. 研究開始当初の背景

(1)なぜ児童養護施設で家族支援が必要なのか

児童養護施設とは何らかの事情で保護者と一緒に住むことができない2歳から18歳までの子どもが生活をする場である。かつての児童養護施設に入所する子どもは親との交流がないことが多かった。棄児であったり、親の死亡や入院、傷病、貧困のために養育を受けることが困難となり入所に至ったためである。しかし平成12年に児童虐待の防止等に関する法律が施行されて以降、児童相談所が受ける児童虐待に関する相談は増加の一途をたどり、平成22年度には5万5千件を突破(*平成27年度には10万件を突破している)、入所児童の53.4%(厚生労働省平成20年度児童養護施設入所児童等調査結果より)が虐待を受けた経験をもつに至っている。児童虐待が生じたということは不適切とされてはいるが養育を行う保護者が存在するということである。同調査によると、養護施設入所児童のうち、8割以上は親との交流を持つとされる(*平成25年度同調査においてもほぼ同様の傾向である)。

このような状況を受け、厚生労働省は平成15年に児童養護施設等の子どもを預かる施設にも家族支援を行うようにとの報告をとりまとめ、「児童福祉施設においては、施設に入所した子どもの家庭復帰や家族再統合に向けて、子どもへの支援のみならず、児童相談所等の幅広い関係者と連携しつつ、家族への支援や親権者との関係調整を適切に実施していくことが必要である」とした。その後実践の蓄積は行われているものの、現在多くの児童福祉施設に配置されている心理療法担当職員(以下心理職と略記)の役割は不明確なままであった。そこで研究代表者は、平成22~23年度の科学研究費補助金(若手研究(B))を得て、児童養護施設における家族支援に心理職が関わることの有効性を検討した。その結果、心理職は現状として家族支援実践に関わることはできていないが強い関心を抱いており、またFSW等も心理職の関与に大きな期待を寄せていることがわかった(田附, 2012)。

(2)心理職による家族支援が行われない理由

次に心理職による自由記述および心理職に対するインタビューから分析した結果、非常勤勤務であることや子どもの心理療法の多さなどに由来する時間の不足等の勤務体制の問題、子どもの個人面接への悪影響の懸念、虐待が生じた家族の親に会うのに必要な専門性への自信のなさ、施設内の他職種が行っているから、などの回答があった。児童養護施設における心理職の(そして他の職種の)勤務体制の手薄さは改善を強く求め

るべき問題であり、その取り組みは今後一層求められよう。その一方で、現場の心理職の大半が「行ったほうがよい」と考え、「機会があれば関わりたい」と考えている心理職による家族支援について、現状の中でできることを検討するという方向性もまた求められる姿勢であろう。そこで児童養護施設で出会う保護者に心理的援助を行うために、何らかの指針やモデルが必要であると考えに至った。

2. 研究の目的

以上のような現状を踏まえて、本研究では児童養護施設において心理職が子どもとその家族に対して心理的援助を行う際の実践援助モデルを構築することを目的とした。この中には、(1)心理職が支援を行うことが求められる家族にはどのような特徴があるか(支援対象)と(2)その家族にどのようなことを行っているのか(実践内容)が含まれる。この場合のモデルとは、単一の包括的なモデルを指すのではない。全国にある児童養護施設はそれぞれ、その歴史や援助哲学を背景に持つ「施設文化」や入所している子どもや家族の状況、そこで働く職員のありようなどが異なるため、求められる心理職の役割も大きく異なるためである。

3. 研究の方法

(1)研究1:児童養護施設における心理職による家族支援に関するインタビュー調査研究

児童養護施設において子どもと家族への心理的支援を丁寧に実践している心理職10名(9施設)に対して半構造化面接によるインタビュー調査を実施した。対象者は心理臨床経験年数が平均9.5(±4.8)年、児童福祉経験年数が平均8.5(±2.1)年であった。児童養護施設の心理職は「20歳代」で「経験年数も3年程度」であることが多いとされるが(井出, 2010)、平均以上の豊かな経験を持つ心理職が当該施設における家族支援へのスタンスをどのようなプロセスで構築していくかを検討するためである。年齢は30歳代が8名、40歳代が2名、(契約の形態に関わらず実態として)常勤勤務しているものが9名、非常勤勤務が1名であった。

インタビューの項目は、勤務している施設の概要や対象者の臨床的背景を確認し、心理職による家族支援へのかかわりのあり方(関与の程度、方法、スタンス等)を尋ねた。その上で、直接的にせよ間接的にせよ家族支援への関与がある程度以上であると回答した場合には、家族支援に関わるまでの経緯や背景、当該施設で心理職による家族支援を根付かせるための工夫、実際に行っている支援の詳細、支援によって生じる家族の変化について尋ねた。また心理職が家族支援をあまり行っていないと回答した場合には、どのような背景で行っていないのか、

ほかにもどのような心理的支援を行っているのか、を主に尋ねた。分析はパイルソート法 (Weller&Romney,1988) というカテゴリー化による分類法を行った。

本研究では抽象化した単一のモデルを抽出するのではなく、現象記述的なデータの収集を行い、典型的な実践モデルを複数提示することにより、全国の施設での応用可能性に示唆を与えることをめざした。そこで当該施設における心理職の働きがより豊かに語られるように、施設における家族支援実践のみに焦点を当てた聞き取りではなく、施設全体の歴史、その施設における心理職の働き方の全体像、心理職自身の臨床的背景や大切にしている実践の指針なども聞き取れるように配慮してインタビューを行った。なお個人情報の取り扱いには慎重に配慮し、すべての対象者には研究倫理の説明を行い、同意を得たうえで実施した。

(2)研究 2：児童養護施設における心理職による家族支援のモデルに関するフォーカストグループインタビューによる研究

本研究の目的は、研究 1 で生成されたモデルを対象者の語りによる分厚い記述で肉付けことによってより実践に示唆的なモデルの提示を行うこととともに、研究 1 で生成されたモデルの一部を複数の熟達したメンバーで検討することにあった。対象者は施設心理職として経験が 8 年以上ある熟達したメンバー 5 名と児童福祉領域において指導的立場にある心理士および医師 3 名であった。(a)施設心理職 3 名による自分の勤務する施設における家族支援に関する体験の語り、(b)研究代表者が心理職による家族支援に関するモデルの一部 (研究 1 によって生成されたもの) の語りを踏まえたうえで、(c)児童養護施設における心理職による家族支援実践に関するフォーカストグループインタビューを実施した。なお(a)と(b)は日本子ども虐待防止学会名古屋大会 (2014 年 9 月 14 日・於：名古屋国際会議場) において専門家に公開された。

(3)研究 3：児童養護施設における心理職による家族支援に関する事例研究

心理職による家族支援の実践事例を集めて検討し、研究 1 によって提示されたモデルを現場でより実践しやすくすることをめざした。対象事例は 2 事例あり、事例研究 1：ネグレクトが生じた家族への心理職による支援実践、事例研究 2：身体的虐待が生じた家族への心理職による支援実践であった。なお事例は 2017 年 5 月現在公表の準備中である。

4. 研究成果

(1)研究の主な成果

研究 1：児童養護施設における心理職による家族支援に関するインタビュー調査研究

本報告書では得られた成果のうち、心理職による家族支援のアプローチの全体像と実践の一例を提示する。本研究では施設心理職による家族とのかかわり方に関する 3 層構造が示唆された (図 1)。子どもの内的家族像への援助、間接的援助、直接的援助の 3 層からなる構造である。

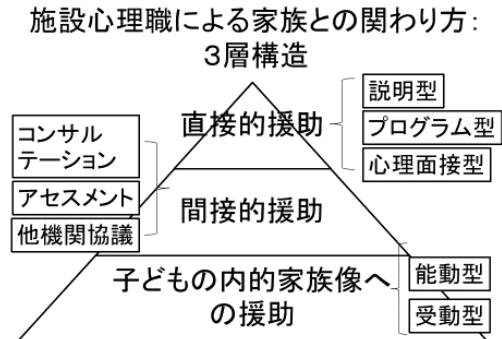


図 1 施設心理職による家族とのかかわり方：3層構造

児童養護施設における心理職による家族支援の基礎部分となるのは子どもの内的家族像への援助である。子どもの実際の家族に対する支援を行うためには基礎部分として、子どもの内的な家族像をしっかりと肯定的なものにするのが重要であることがわかった。「子どもの心理療法等を通して子どものほうの家族への思いとかを斟酌」(S02) するといった関わりである。これには(a)能動型と(b)受動型があり、(a)は心理職から子どもに対して、面会や外泊を機に家族について尋ねる、ライフストーリーワークやジェノグラムなどワークの実施をとおして育ちを振り返る具体的なアレンジを行う、心理面接で家族のことが出てきたときにより肯定的な家族イメージが生まれるような働きかけを行う、などの実践が含まれていた。また(b)受動型には、プレイセラピーや生活場面での会話で家族のことが出てきた場合に出てきた範囲をそのまま受け取るといったスタンスが含まれていた。

この子どもの内的家族像への援助は 10 名全員の心理職が行っており、経験をつんだ施設心理職は全員子どもの内的家族像への援助の重要性を感じていた。「個別のセラピー自体がこんがらがっている親子関係の部分を整理するところなのかなって思いますね。(略)もしかして親もこういうところあったかなとか、こういう病気とか抱えていた?とかいう話をするので、誰かが完全に悪いとかじゃなくて、あのときは仕方なかったんだみたいなところに持っていけるかな」(S05) といった言葉に代表されるように、現実的な親子関係の調整を行うためには、子ども自身の家族観を整理することが大切であると考えられていることが伺えた。

次に 間接的援助であるが、これは心理

職が直接家族と出会い、面談の機会等をもつのではなく、臨床心理学の専門的知識を活かして、ソーシャルワーカーや管理職といったその施設でよく家族と関わる職種に対してコンサルテーションをしたり、家族の心理社会的状況をアセスメントしたり、児童相談所や関係諸機関における家族支援に関するカンファレンスに参加してコメントをしたりすることで、当該施設における家族支援の効果や可能性を高めるためにサポートを行うことを指す。このタイプの支援も10名すべての心理職が行っており、どのような施設文化や心理職の背景があるとしても、施設心理職として経験を重ねることで必要だと感じられ、あるいは施設から求められ、実践に至る援助であることがわかった。

最後にの直接的援助であるが、これは心理職が親・家族と直接出会い、面接を行うものと定義された。3つの下位分類があり、(a)説明・コメントによる援助型、(b)プログラム・グループ・合同セッションによる援助型、(c)心理面接による援助型であった。(a)の説明型とは、子どもの心理発達の特徴(検査結果の説明を含む)について、あるいは心理面接の必要性についてなど子どもの援助や理解に必要な情報を親に提供することを目的とした親面接の実施を指す。(b)プログラム援助型は、ライフストーリーワーク、親子相互交流療法(PCIT)の実施や親子で一緒に遊んだり一緒に食事するなどの相互交流に心理職が同席してサポートするタイプの援助を指す。最後の(c)心理面接型はいわゆるセラピーを親や家族に対して実施するタイプで、親の個人面接、夫婦面接、家族合同面接を提供することを指す。このタイプには7名が該当し、中でも(c)の心理面接型には3名が該当した。

本研究から、児童養護施設における心理職による家族支援の実践は施設の風土や要請と心理職の素質や適性の相互作用であることは間違いないが、少なくとも「子どもの内的家族像への援助」および間接的な家族支援は実践することが求められるのではないかと考えられた。また施設心理職が家族支援に関わる際には、心理学の諸理論を背景にしたアセスメントや子どもを中心とした環境全体を含むアセスメントの提供、および親の育ちや傷つきの手当てや複数の人々を対象にし、関係性を視野に入れた心理面接のスキルの提供など心理臨床の視点からのサポートが可能であることが示唆された。

研究2：児童養護施設における心理職による家族支援のモデルに関するフォーカスグループインタビューによる研究

本研究では研究1で得られたモデルを検討し、より具体的な像を提供することを目的とした。まずは直接的な家族支援を丁寧に実践している臨床家3名の語りをパイルソート法(既出)で分析したところ、

において心理職として家族支援に関わり出したきっかけについて、施設において家族支援を実現するための工夫、アセスメントの重要性の3つのカテゴリーにまとめられた。

の家族に関わりだした契機については、心理面接による子ども支援の「限界」につきあつた体験があげられた。その上で、自分が子どもたちや保護者と関わった体験から心理職として何ができるのかを考え、家族支援に携わる必要性を感じたとされた。心理職として初心者の頃に面接室での心理面接のみによる援助の限界を真摯に見つめたことがそのきっかけにあり、その上で自分が子どもと関わる体験を通して感じたことを丹念にすくいとり、家族支援の必要性に思い至つたとまとめられた。なお、研究1で家族への直接的援助を行っているとは分類されていないが、同様の体験を語った対象者がいた。その対象者は家族支援ではなく子どもが育つ集団を整える必要性に思い至つたと語り、集団作りなどの生活環境への心理的観点からのサポートを行っていたことを付記しておく。

の家族支援を実現するための工夫であるが、そもそも対象者らが勤務を始めた当時は児童養護施設における家族支援はそれほど重要視されておらず、心理職による援助はもとより、そもそも家族支援を丁寧に行うという施設の文化や考え方を作り出すことから仕事を始めたと言われている。したがって、下位分類としてまず(a)施設内の体制の整備があげられ、そのうえで、(b)家族と援助関係を結ぶための工夫が蓄積されていった。(a)としては、例えば家族が来園した際には必ず声をかけることや家族が来園しやすい日時に心理職が勤務するなど、援助者がつながりやすい仕組みを整えること、いわば援助者が家族に近づき、歩み寄る姿勢を自然に体現していたことが特徴であった。また施設内に家族支援を根付かせるために必要なことは、繰り返し家族支援の重要性を語ることであると指摘されていた。研究1の複数の対象者も例えば「基本的には親族・家族支援をしっかりやったほうが、子どものためにとって、結局は施設にとってもいいですよっていうことは、ことあるごとに言っていました」(S01)と語っていた。そのうえでケースカンファレンスが施設における家族支援をより有効に進めるうえで重要であるという視点が提示された。関係諸機関とのカンファレンスには「やりとりを重ねている中で、いろんなスタッフが、いろんな支援者が、その家族に関していろんなイメージを持つんです。みんなのイメージを取りまとめる中でネットワークを生成して、最後に家族というひとつの『(家)族単位』を支える基盤を作っていく」というねらいがあると指摘された。

本視点は次のアセスメントの重要性というポイントとも底流する。家族支援実践を行うためには心理社会的なアセスメントは

不可欠であり、研究 1 においても指摘されていたようにすべての施設心理職が貢献できる視点でもある。対象者らは支援を行う家族を実践から得た独自の視点で分類しており、施設入所に至った状況に関する認識の差異による分類や、家庭内に子どもの養育不全が生じた経緯や要因・背景に応じた分類が提示された。これらの分類は保護者の心理社会的な状況を現在の様子と家族の多世代にわたる歴史的観点も含めて見立てた、包括的なアセスメントに発展する可能性があり、今後さらに検討する必要がある課題であると考えられた。

研究 3：児童養護施設における心理職による家族支援に関する事例研究

本節では事例群の詳細の提示は省略し、事例研究から得られた考察と知見を提示する。事例研究 1 では、児童養護施設における入所児童と家族への支援について、レジリアンスを育むプロセスとしての援助としてとらえ、自分を理解する、そして選択する：洞察、よき自己イメージを育てる、つながりをつくる・広げる・距離をとる：関係性と独立性の 3 点から考察された。また事例研究 2 では、児童養護施設におけるプレイセラピーと家族支援の統合という観点から、家族アセスメントと介入のポイントが考察され、(a) 養父・母親個人へのアプローチ、(b) 夫婦の関係性へのアプローチ、(c) 親子の関係性構築のアプローチ、(d) 家族をとりまく環境の調整という統合的な介入の重要性が指摘された。

以上 2 つの事例検討から、児童養護施設における子どもとその家族への支援は、親子それぞれが安心し安全と感じる情緒的距離を探すまたとない場となりうること、また子どもが家族との作業をとおして主体性を回復する場として機能しうることを示唆された。

(2) 国内外における位置づけとインパクトと今後の展望

わが国における児童養護施設における心理職による家族支援は、その必要性が各方面から叫ばれているもののなかなか発展せず、関連する研究や報告はまだまだ数が少ない。本研究によって児童養護施設における心理職による家族支援の実践に関心を持つ専門家が 증가、実践の蓄積がなされることが期待される。本研究における指摘の中でも、心理職による家族アセスメントの実施とそれに基づく家族への心理的支援を行うために必要な理論及び臨床的スキルに関する教育研修プログラムの開発は急務であると考えられる。そこで今後は児童養護施設において家族支援を行う専門家に対する研修プログラムの構築を目指して研究を展開する予定である。

<引用文献>

井出智博 (2010). 児童養護施設・乳児院に

おける心理職の活用に関するアンケート調査集計結果報告書・平成 21 年度科学研究費補助金 (21730482)「児童養護施設における心理職の活用に関する調査研究」. 田附あえか (2012). 児童養護施設における心理職による家族支援の実態に関する研究 質問票調査の結果から . 子どもの虐待とネグレクト 14(3), 373-385 . Weller, S. & Romney, A. K. (1988). *Systematic Data Collection*. Qualitative Research Methods Series

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

(雑誌論文)(計 3 件)

田附あえか. 子ども虐待によるトラウマにアプローチする時機をどう判断するか. 臨床心理学 17(2) (通巻 98), 204-206. 2017 年. 査読なし.

田附あえか・大塚斉. 児童養護施設で暮らす子どもと親のきずなをつむぐ 9 年間の援助過程：子ども虐待が生じた家族とレジリアンス. 家族療法学研究 33(3), 263-268. 2016 年. 査読有.

田附あえか. 児童養護施設における心理職による家族支援の実態に関する研究 質問票調査の結果から . 子どもの虐待とネグレクト 14(3), 373-385. 2012 年. 査読有.

(学会発表)(計 6 件)

田附あえか・大塚斉・片山由季・樋口亜瑞佐他. 児童養護施設における心理職による家族支援の実践と課題 入所児と家族に心理的サポートを届けるために . 日本子ども虐待防止学会名古屋大会 .2014 年 9 月 14 日 . 名古屋国際会議場 (愛知県名古屋市).

塩谷隼平, 田附あえか, 大塚斉他. 児童福祉施設における心理臨床について その 10 施設心理職としての 10 年をふりかえる . 日本心理臨床学会第 33 回秋季大会 .2014 年 8 月 23 日 . パシフィコ横浜 (神奈川県横浜市).

田附あえか・大塚斉. 離れて暮らす子どもと親のきずなを紡いだ 9 年間の援助過程 児童養護施設における家族支援の一例 . 日本家族研究・家族療学会第 31 回大会 .2014 年 7 月 19 日 . 神戸国際会議場 (兵庫県神戸市).

大塚斉・田附あえか. 再婚のプロセスで起

こった身体的虐待～家族支援の繋がり
の視点から～．日本遊戯療法学会第 11 回
研究会事例シンポジウム発表．2014 年 3 月
9 日．東京国際フォーラム（東京都千代田
区）．

塩谷隼平，田附あえか，大塚斉他．児童福
祉施設における心理臨床についてその 9
子どもの暴力行動をどうみるか．日本
心理臨床学会第 31 回大会．2013 年 8 月 25
日．パシフィコ横浜（神奈川県横浜市）．

田附あえか・大塚斉．ネグレクトが生じた
家族への心理臨床的援助 多世代家族
療法の視点から．日本家族心理学会第
29 回大会．2012 年 7 月 15 日．東京学芸大
学（東京都小金井市）．

〔図書〕（計 3 件）

田附あえか．施設心理士による家族支援．
加藤尚子（編）東京都児童養護施設心理士
研究会（著）『施設心理士という仕事
児童養護施設と児童虐待への心理的アプ
ローチ』，ミネルヴァ書房，103-118．2012
年．

田附あえか・大塚斉．施設における家族支
援の事例．加藤尚子（編）『施設心理士と
いう仕事 児童養護施設と児童虐待へ
の心理的アプローチ』，ミネルヴァ書房，
214-233．2012 年．

田附あえか．第 2 部第 6 章 2 節 虐待が生
じた家族のつながりを支える 児童養
護施設での取り組み．下川昭夫（編）『コ
ミュニティ臨床への招待 つながりの
中での心理臨床』，新曜社，138-144．2012
年．

6．研究組織

(1)研究代表者

田附 あえか（TATSUKI, AEKA）
筑波大学・人間系・助教
研究者番号： 60550556